

平成24年度 教育委員会 第21回定例会 議案

1 日 時 平成25年 2月 8日(金) 午前 9時15分

2 場 所 本館 4階403会議室

3 日 程

(1)開 会

(2)議 事

第 43号議案 防災教育基本方針の改訂 ... 1

(3)報告事項

(4)閉 会

第 43 号議案

静岡県防災教育基本方針の改訂

静岡県防災教育基本方針を、別添のとおり改訂する。

平成 25 年 2 月 8 日提出

静岡県教育委員会教育長

第21回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	高校生ひらめき・つなげるプロジェクト2012	1
2	知事褒賞授与対象者の決定	5
3	静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」 評価書（案）の提出	6

高校生ひらめき・つなげるプロジェクト2012
(高校生のアイデアを地域に向けて発信!)

(学校教育課 高校教育室)

1 要旨

高校生が地域の特産品や自然環境、伝統文化等に関する理解を深める活動を推進するため、地域の活性化等に資するアイデアとアイデアを生かした実践事例を募集し、表彰するプロジェクトを、昨年度に引き続いて実施した。

なお、本年度は関係部局と連携を図り、県政に係るテーマを掲げてアイデアを募集する部門を設け、取組の充実を図った。

今回、受賞者が決定したので、該当学校や内容について報告する。

2 概要

(1) 応募状況

県内の高校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒で、校長の推薦を受けた個人又はグループであることを要件として募集したところ、県立高校延べ28校から174点の応募があった。

ア アイデア提案部門

(ア) 部局テーマ(健康福祉部 6件及び経済産業部 2件への提案) 101点(13校)

(イ) フリーテーマ 65点(7校)

(参考 [平成23年度 43点(14校)])

イ アイデア実践部門 8点(8校)(参考 [平成23年度 12点(10校)])

(2) 審査及び表彰式等

ア 審査

提出された資料を基に、独創性、実現性又は継続性、社会貢献度等の観点により審査した。

知事賞(1点) 健康福祉部長賞(1点) 経済産業部長賞(1点)

教育長賞(2点)

静岡県産業教育振興会長 賞(2点) 優秀賞(7点)

一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長

イ 表彰式及び懇談会(予定)

平成25年 2月13日(水) 午後 1時30分から 4時30分まで

(県庁本館特別会議室)

3 受賞状況

別紙のとおり

4 その他（コンビニエンスストアと連携した新商品開発）

(1) 応募状況

ア 一般部門 138点（17校）[平成23年度 80点（12校）]

イ 静岡県高校生スイーツコンテスト（サークルKサンクス） 72点（16校）
[平成24年度新規]

(2) 開発状況

部門	学校名	種別	商品名	発売日	連携先
一般部門	富士宮北	菓子パン	もちっとした生地のダブルクリームパン	10月23日	サークルKサンクス
	相良	パイ菓子	茶ーズクリームパン	10月23日	サークルKサンクス
	静岡商業	菓子パン	もっちきなこあげパン 3種のフルーツクリームパン	1月15日	ファミリーマート
	浜松工業	菓子パン	みろんパン	1月15日	サークルKサンクス
	袋井商業	茶飯	茶飯DEドリア	1月22日	ファミリーマート
スイーツコンテスト	御殿場南	デザート	ふじむ～	10月9日	サークルKサンクス

（販売期間：3～6週間、価格：120～450円）

(別紙)

【アイデア提案部門】部局テーマ別応募・受賞状況

	部局	担当課・室	テーマ	応募数		受賞
				学校	点	
1	健康福祉部	管理局政策監	東海地震等の災害が発生した時に高校生が地域社会のためにできること	11	12	健康福祉部長賞 【県立島田工業高等学校】
2		こども未来局こども未来課	高校生が考える恋愛成就に役立つパワースポットの散策ルートづくり	4	5	-
3		福祉長寿局長寿政策課	高校生が考えるポジティブ長寿社会にするための方策	6	18	-
4		福祉長寿局介護保険課	介護分野で働く人を増やすために高校生が考える介護職のイメージアップのためのアイデア	3	15	-
5		生活衛生局衛生課	高校生が考える動物愛護の意識を高めるための方法	4	7	-
6		障害者支援局障害福祉課 就業支援局	高校生と障害者施設とが連携した、地域の特産品等を使った授産製品（商品）の開発	1	1	-
7	経済産業部	農林業局	高校生が考える若い世代のお茶消費を増やすためのアイデア	5	23	経済産業部長賞 【県立御殿場高等学校】
8		農林業局	高校生が考える学生が花を買いたくなる方法	5	20	優秀賞 【県立浜松東高等学校】
合計				39	101	3

受賞者等一覧

(1) アイデア提案部門 (応募総数 部局テーマ部門 13校 101点、フリー部門 7校 65点)

ア 部長賞

(ア) 健康福祉部長賞

・県立島田工業高等学校

「高校生 Six Positive Projects (その時、僕たち高校生は“本当に”何ができるのだろうか。)」

(1) 経済産業部長賞

- ・ 県立御殿場高等学校
「Tea Cube でより美味しくより美しく」

イ 教育長賞

- ・ 県立春野高等学校
「森町モリモリ作戦～新東名開通をチャンスと考えて～」

ウ 静岡県産業教育振興会長賞

- ・ 県立磐田西高等学校
「静岡食物合衆国」

エ 優秀賞

- ・ 県立浜松東高等学校
「お花で『合格祈願』」
- ・ 県立伊東商業高等学校
「恋のキューピ伊ッ東♥」
- ・ 県立磐田西高等学校
「“スポーツで笑顔”プロジェクト」

(2) アイデア実践部門（応募総数 8校 8点）

ア 知事賞

- ・ 県立田方農業高等学校
「安全・安心な農法で、耕作放棄地を復活」

イ 教育長賞

- ・ 県立下田高等学校南伊豆分校
「古代粟の再生と新地場産品の開発」

ウ 静岡県産業教育振興会長賞

- ・ 県立富岳館高等学校
「地元富士宮産の豊富な食材を使用した『宮喰（みゃっく）バーガー』」

エ 優秀賞

- ・ 県立藤枝北高等学校
「藤枝市の農・食探検ツアー」
- ・ 県立島田商業高等学校
「島商祭で商店街とコラボした販売活動」
- ・ 県立沼津西高等学校
「芸術科での専門的な学習を活用した地元産品のアピール」
- ・ 県立裾野高等学校
「マスコットキャラクター『ファイゴン』を活用した商品の企画、開発、商品化」

知事褒章授与対象者の決定

(学校教育課 高校教育室)

1 要旨

職業教育関係学校の生徒・学生等に対する知事表彰制度において、知事褒章の授与対象者となる高校生を選考、決定した。

2 概要

(1) 知事褒章授与対象者

	学校名 (学科等)	学年	氏名	性別	学業に関連した顕著な業績
1	県立御殿場高等学校 (家庭・情報デザイン科)	3年	小林 あゆみ	女	「エイズ教育推進ポスターコンクール(絵画の部)」全国1位等
2	県立沼津工業高等学校 (工業・電子科)	3年	加藤 颯史	男	「ロボカップ2012メキシコ世界大会(CoSpace Rescue部門)」優勝等
3	県立富岳館高等学校 (総合学科・生物生命系列)	3年	藤井 杏子	女	「日本学校農業クラブ連盟全国大会(プロジェクト発表)」出場等
4	県立静岡商業高等学校 (商業・情報処理科)	3年	谷口 岬	女	「経済産業省情報処理技術者試験応用情報技術者」取得等
5	県立浜松城北工業高等学校 (工業・機械科)	3年	杉本 就平	男	「高校生ものづくりコンテスト全国大会(旋盤作業部門)」出場等
6	県立浜松商業高等学校 (商業・情報処理科)	3年	恩田 康平	男	「全国IT簿記選手権大会IT部門(個人)」全国優勝等

対象者には、各校の卒業式等に併せて、校長から受章者に褒状を授与する。

(2) 選考経緯

ア 対象者募集 平成24年11月13日から12月21日まで

対象校・校数	推薦数
(農業系11校)	3人
(工業系15校)	11人
(商業系32校)	11人
(水産系1校)	1人
(家庭系4校)	5人
(福祉系9校)	1人

イ 選考

文化・観光部私学振興課及び教育委員会学校教育課において、書類により学校から推薦された者のうちから協議の上、対象者を選考した。

静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくり
アクションプラン」評価書(案)の提出

(教育政策課)

静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理のため、計画にある「主な取組」の進捗状況を担当各部・各課において自己評価するとともに、「取組の現状」と「課題への対応」をまとめた評価書(案)を作成し、平成25年2月県議会文教警察委員会へ提出する。

1 評価書(案)作成の経過

- 平成24年9月19日(水) 静岡県生涯学習推進本部第1回担当者会開催
10月9日(火) 静岡県生涯学習推進本部第1回幹事会開催
10月19日(金) 第1回静岡県生涯学習推進本部会開催
「評価書(案)」について、総合計画評価書の内容と連動しながら作成を行うことが了承された。
本部長(副知事)から、「教育振興基本計画の作成については、全ての部局等において、自らの業務であるという意識を持って取り組むように」という指示を受けた。
10月23日(火) 定例教育委員会委員協議会で評価書(案)を協議
平成25年1月10日(木) 静岡県生涯学習推進本部第2回担当者会開催
1月23日(水) 静岡県生涯学習推進本部第2回幹事会開催

2 評価書(案)提出から公表までのスケジュール

- 平成25年3月8日(金) 2月県議会文教警察委員会へ提出
3月14日(木) 第2回静岡県生涯学習推進本部会で確認
3月15日(金) 教育委員会定例会で報告
3月下旬 県民へ公表(ホームページ)

3 評価書(案)の活用

- (1) 「平成25年度教育行政の基本方針と教育予算」に記載する「重点施策と主要な取組」が、評価書(案)を踏まえたものになるよう努める。
(2) 平成25年度末に策定を予定している「(仮)第2期静岡県教育振興基本計画」作成の基礎資料とする。

平成24年度 教育委員会 第21回定例会

追加議案

1 日 時 平成25年2月8日(金) 午前9時15分

2 場 所 本館4階403会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第44号議案 平成25年2月県議会臨時会に提出する議案 ... 1

<非>第45号議案 平成25年2月県議会定例会に提出する議案 ... 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第 44 号議案

平成 25 年 2 月県議会臨時会に提出する議案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、下記議案に同意する。

平成 25 年 2 月 8 日提出

静岡県教育委員会教育長

記

（平成 24 年度関係）

1 平成 24 年度静岡県一般会計補正予算（国補正予算対応分）

1 平成24年度静岡県一般会計補正予算（教育委員会関係）

（1）予算額

（単位：千円）

区 分		補正前	2月補正	累計
一 般 会 計	人 件 費	251,250,000		251,250,000
	行 政 費	9,243,804		9,243,804
	庁 舎 等 維 持 費	687,047		687,047
	国 庫 奨 励 費	660,119		660,119
	県 費 奨 励 費	609,206		609,206
	各 部 公 共	502,800	413,000	915,800
	単 独 事 業	6,181,869		6,181,869
	調 査 費	30,000		30,000
	単 独 過 年 災	249,000		249,000
	計	269,413,845	413,000	269,826,845
	除 く 人 件 費	18,163,845	413,000	18,576,845

（2）事業概要

事 業 名	補正前	2月補正	備 考
学校地震対策総合推進事業費	302,800	314,000	避難所に指定されている県立学校に地震災害時用仮設トイレを整備する。 ・高等学校、特別支援学校 26校
産業教育設備費	200,000	99,000	県立高等学校における産業教育の充実を図るため、必要な設備の追加整備を行う。 ・CAD装置、パソコン ほか

（3）繰越明許費

ア 追 加

（単位：千円）

事 業 名	金 額	説 明
教育管理費	314,000	国の補正予算に係る学校地震対策総合推進事業において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
高等学校管理費	99,000	国の補正予算に係る産業教育設備整備事業において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
計	413,000	

第21回定例会 追加報告事項

番号	項 目	Page
4	体罰根絶の取組	1
5	< 非 > 重大な生徒指導事案報告	非

体罰根絶の取組

(学校人事課)

1 体罰に関する懲戒処分の状況

(1) 懲戒処分件数の推移

H20	H21	H22	H23	H24
2	3	1	0	0

(2) 懲戒処分の概要

	処 分 年月日	所 属	処分内容	概 要
		職名・年齢		
1	20.6.10	高校 教諭 43 男	減 給 10 分の 1 2 月	平成 20 年 5 月、部活動の練習中、生徒の顔を手のひらで殴打し、怪我を負わせた。
2	21.3.28	高校 教諭 46 男	減 給 10 分の 1 2 月	平成 20 年 8 月から 12 月下旬までの間に、部活動の練習中、部員に対して複数回殴打するなどの体罰を加えた。
3	21.7.7	高校 教諭 43 男	減 給 10 分の 1 2 月	平成 21 年 6 月、清掃指導中、指示に従わなかった生徒の顔を、平手及び拳で殴打し、怪我を負わせた。
4	21.9.7	中学校 教諭 49 男	減 給 10 分の 1 5 月	平成 20 年 8 月、部活動の練習中、やる気のないように見受けられた生徒に対して、他の生徒に命じて両手で顔を張らせ、口の中や頭に怪我を負わせた。
5	22.3.17	高校 教諭 50 男	戒告	平成 21 年 9 月、部活動の練習中、生徒の頬を手のひらで殴打するなどの体罰を行った。また、平成 22 年 1 月にも同生徒のみぞおちを蹴った。
6	22.8.25	高校 教諭 30 男	減 給 10 分の 1 2 月	平成 22 年 6 月、部活動の練習中、指示に従わなかった生徒の顔を平手で叩くなどの体罰を加えた。また、平成 19 年度から 22 年度にかけて部活動や生徒指導の際に複数の生徒に対して平手で顔を叩くなどの体罰を加えた。

2 体罰根絶の取組

(1) 体罰に対する基本的な考え方

体罰は、児童生徒の心身に生涯にわたって癒えない傷を残す、いかなる経緯があっても許されない行為であるという認識のもと、教職員に対する指導を行っている。

(2) 具体的な取組

ア 「体罰の根絶に係る留意点(平成21年11月17日)」を通知。

イ 「部活動指導における留意点(平成22年10月15日)」を通知。

ウ 学校用研修資料「信頼にこたえる～不祥事根絶のために～(平成17年発行、平成23年6月改訂)」を各学校へ配布し、校内研修等で活用。

エ 平成25年1月10日、大阪市での体罰問題を受け、県高等学校長協会の会合で、県教育委員会から、学校現場における体罰の根絶について、教職員に徹底を図るよう注意を喚起。

オ 「体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について(平成25年1月30日付)」で、教職員、児童生徒、保護者への調査を各学校に依頼。